

第 5 回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 25 年 10 月 7 日（金） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、米凡、高井千恵子、伊藤隆、説寿弘、郡榮作、堀和夫、堀田直樹（敬称略）
	事務局	教育企画課長、学務課長、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	0 名	
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 第 4 回協議会における協議について 2 調査員における検討経過 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方 ・めざすもの ・平成 26 年度の取組に向けて 3 平成 25 年度研修会の開催結果 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度協議会の開催スケジュール 	

会長

- 挨拶 -

1 第 4 回協議会における協議について

会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。まず、第 4 回協議会における協議について事務局から資料の説明をお願いする。

事務局

- 資料 1、2 の説明 -

会長

資料 1 および資料 2 は、第 4 回の協議会の協議内容を整理したものである。資料 1 の要点録については、既にお目通しいただいているが、何かあれば意見をいただきたい。

（特になし）

会長

資料 2 については、「基本的な考え方」と「めざすもの」を第 5 回協議会でまとめたいと

ということで調査員に具体的な検討をお願いしたところである。第4回協議会の意見要旨と
いうことでよろしいか。

(特になし)

2 調査員における検討経過

- ・基本的な考え方
- ・めざすもの
- ・平成26年度取組に向けて

会長

次に、調査員における検討経過について事務局から資料の説明をお願いする。

事務局

- 資料3、4の説明 -

会長

資料3および資料4については、本日の協議における大事な部分なので一つずつ協議を進めたい。資料3の一つ目が「基本的な考え方」、二つ目が「めざすもの」、三つ目が「平成26年度取組」である。まず、「基本的な考え方」については、前回の協議会で事務局が提示した「基本的な考え方の骨子」をもとに調査員で検討を進めて「基本的な考え方(案)」が整理されている。なお、この「基本的な考え方(案)」については、可能であれば、各委員より意見をいただいたうえで今回の協議会でまとめたいと考えている。調査員で整理した案について各委員より意見ををお願いしたい。

委員

4/8ページの(6)の保護者への支援について、下から3行目に「保護者間の繋がりが深まるような取組を実施」という記載がある。現時点で、誰がどんなことをやるのか想定できているのか。また、職員間の連携だけでなく、子供同士の交流や保護者の支援も書かれており、全体的に欲張り過ぎている。全部必要なことだが、保護者の支援をここに記載すると負担感が大きくなるというイメージをもってしまう。記載する必要があるのか。

会長

事務局、何か意見はあるか。

事務局

平成24年度の協議会では、職員間との連携について協議・検討を進めたが、その中で保護者との関わりについても意見が出されたため、課題や取組を整理したところである。そのことを踏まえて記載しているが、現時点で具体的な取組は想定していない。

会長

調査員では具体的な話は出ていないのか。

事務局

調査員の中でも具体的な話は出ていない。確かに、ここに書き込むことで具体的に検討を進めて取組を実施していくことになり負担に繋がる。しかし、必要な内容であり、負担が少ない形で実施する方法を今後考えていく必要はあると思う。いずれにしても、(5)の子供に関することと、(6)の保護者に関することについては協議会においても十分協議されていない状況もあるため、引き続きの協議課題として整理させていただきたい。

会長

先程、保護者に関する事項について問題提起されたが他の委員はいかがか。保護者への支援は必要だが、保護者間の繋がりを深めるような取組ということまで書き込むと大きな負担を感じてしまうため、幼保小連携の基本的な考え方としては掲げる必要はないという意見であった。その他の項目についても意見をいただきたい。

委員

この7項目を4項目ぐらいにまとめられないか。(1)と(2)は共通認識と相互理解、(3)は小1問題、(4)と(5)は環境の変化と子供同士の交流、(6)の保護者については、子供だけでなく保護者を含めた交流が必要だということで(5)に含め、(7)は(1)に含んでも良いと考えている。あまり単純化し過ぎるのはいけないが、これを読んで理解してもらうことが大切であり、7項目の下に説明文があるというのは分かりにくい。

会長

これまでの議論の内容を「基本的な考え方」にできるだけ反映させようという事務局の思いは理解したいが、読んで理解してもらうという視点は必要である。今の意見は大変貴重だと思うが、事務局、整理してみてもどうか。

事務局

7項目をまとめるという方向で協議会の各委員が共通認識されているのであれば、改めて整理をさせていただきたい。

会長

保護者間の繋がりというよりも、幼稚園・保育所・小学校と保護者との交流を深めていくという内容であれば、これまでもやっていることなので方向性は間違っていないと思う。ただ、保護者間の繋がりを深めていくということは一つの大きな項目になるため、基本的な考え方に掲げることには慎重な判断が必要である。今後、この協議会で協議が深まり、一定の成果が表れてきたときには保護者間の繋がりについて考える必要はあると思う。個人的にも家庭教育も積極的に進めていきたいという思いはあるが、現時点ではその前段階である。最初から全部を掲げて取り組んでいこうというのはきつい部分もある。この「基本的な考え方(案)」は、焦点を絞ったほうが良いかもしれない。

委員

先の案件の話になるが、平成 26 年度の取組としては、8 地区あるいは 4 地区ぐらいの規模で研修を開催していただきたい。一つの小学校と幼稚園・保育所という小さい規模の研修だと、どうしても「よろしくお願いします」や「お世話になっています」で終わってしまう。この「基本的な考え方」をもう少し単純化して、まずはこの部分から取り組んでいこうということを大きな規模の研修を通して共通認識する必要があると思う。

会長

これまで、「基本的な考え方」についていただいた意見は、保護者同士の繋がりを深めることについて掲げるのは厳しいということ、それから、項目数や内容をもう少し整理した方が理解しやすいということの 2 点である。他にも意見をいただきたい。

委員

文言について、「保育所保育士等」の表記に認証保育所を含んでいるとのことだが、認定こども園はどこに含まれるのか。また、この「等」は何を差しているのかが分かりにくく、どこかに説明を加えた方が分かりやすい。それから、(3)の一番下の「特別に支援を要する子供を含めたすべての子供」という表現は、特別に支援を要する子供を全ての子供に含めてあげるみたいに受け取ってしまうので、文言としては、「特別に支援を要する子供をはじめ」などの表現が良いと思う。さらに、保護者との関わりについて、教育目標の中では家庭教育を教育の原点として考えている。この(6)を削除するのではなく、説明文の中に家庭教育と幼稚園・保育所・小学校との関係性みたいなものを書き込む必要はあると思っている。

会長

確かに「等」は曖昧である。保育所等で認証保育所は保育所ではないのかという議論にもなってしまう。あと、(3)の「含めた」という表現も相応しくない。いただいた指摘を踏まえて表現を整理していただきたい。

委員

今の文言の件に関連するが、幼稚園の先生の正式名称は「幼稚園教諭」で、保育所の先生の正式名称は「保育士」である。この「幼稚園教員・保育所等保育士」という表現にはすごく違和感があり、幼稚園教諭・保育士が良いと思う。あと、「特別に支援を要する子供を含めた」というところは、私も違和感を覚えた。事務局より明確化したという説明があったが、全ての子供といえは当然含まれていると思うので記載しなくてもいいのではないかなという気がする。

会長

他の委員からも意見をいただきたい。

委員

家庭教育はとても大事だと思っているが、ここの「保護者間の繋がりが深まるような取

組」という表現は、保護者間の繋がりに焦点化され過ぎている。保護者間の繋がりを深める前提には、家庭と幼稚園・保育所・小学校の繋がりが大事である。

会長

他に意見はあるか。

委員

保護者への支援は必要だが、その支援の方法を幼稚園・保育所・小学校で共通認識を図ることができるか良いと感じている。ここの「保護者間の繋がりが深まるような取組」というのは記載しなくても良いのかなと感じた。

委員

私もそう思う。

会長

保護者に関する記載については、各委員の意見が一致している。事務局については、今の意見をしっかり受けとめていただきたい。事務局、この「基本的な考え方」は、今日の会議である程度、文言等を整理しないとイケないのか。

事務局

今年度末の協議会で一定の取りまとめができればと思っており、今日の会議で方向性を出していただけるのであれば、その取りまとめの中に記載していきたいということである。

会長

「基本的な考え方」については、表現や項目数など各委員よりさまざまな意見をいただいたことから、今日の意見を踏まえて調査員で改めて整理していただき、次回の協議会で各委員に確認いただくということでしょうか。

事務局

次回の進め方にも関わってくるが、調査員が改めて整理した資料を事前に送付して、協議会の各委員より意見をいただいたうえで次回の協議会が開催できると、今年度の取りまとめができるかと思う。各委員より了承が得られれば、そのような方向で進めさせていただきたい。

会長

各委員、このような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

では、そのような形で進めさせていただく。

会長

では、次の「めざすもの」について協議をお願いしたい。これまで、調査員において検討を進め、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所でそれぞれが教育・保育を実施しており、特に私立幼稚園や私立保育所はそれぞれが目指す子供像を掲げている。このような状況で目指す子供像を整理して掲げることは難しいという結論が出された。そこで、教員や保育士を視点として連携の状態を目指していこうという報告であった。では、この件について各委員より意見をいただきたい。

委員

子供像については私も難しいと思っていた。案の内容は良いと思うが、もう少し表現をシンプルにできないか。

会長

後ほど、表現について意見をいただきたい。他の委員にも意見をお願いしたい。

委員

昨年度より協議を進めているが、子供像が抽象的になっており、何を目指しているのかわからなくなっていたため、あまり意味がないと感じていた。幼稚園・保育所・小学校の共通認識のもとで連携を深めていくことは非常に意味があると思う。

会長

小学校の立場としてはいかがか。

委員

現在、さまざまな取組を通して連携を深めている状況だが、それをさらに円滑にして、さらに深まりのある状態を目指すということであれば、このような内容で良いと思う。

委員

「計画的・継続的に実施されている状態」が連携の目指すものかと言われると違和感がある。幼稚園・保育所・小学校が共通理解や共通認識、共通実践、さらには相互補完の中で目指されていくため、計画的・継続的に実施すれば連携が達成できたというのはどうなのかなという印象をもったところである。

委員

私も子供像を掲げることは難しいと感じていた。今の意見を聞いて、計画的・継続的に取組を進めていかないと連携は深まっていかないとと思う。ただ、方向性としては、子供像ではなく、このような内容で整理されて良かったと思っている。

委員

子供像ではなく、幼保小連携の目指す状態で良いと思うが、計画的・継続的に実施されている状態で良いのかなと疑問に思っている。

会長

先程いただいた意見は、その状態にする前段階として、根源的な共通理解や共通実践などを幼稚園・保育所・小学校でもつことを目指すというようなイメージか。

委員

その通りである。継続的・計画的に実施することが目指すものかと言われると、違うかもしれない。

会長

この目指すものについても、調査員で議論を重ねており、相当苦労したと感じている。

委員

幼保小連携というのは、基本的に同じ道を目指していくことだと思う。そのためには共通理解、共通実践などを通して相互補完する中で、健全な子供を育成されていくのではないかとイメージしている。この文言でそういった内容が押さえられればいいと思うが、計画的・継続的に実施したから良いというのは軽い感じがする。

委員

「適切かつ丁寧な」という表現に違和感を覚える。適切な支援や援助というのはどんなことか。また、適切は良いときに使う文言ではない。削除しても文章は繋がると思う。

事務局

今、さまざまな表現について意見をいただいた。もう少し意見をいただいた上で、調査員で再度、文言の整理もさせていただければと思っている。先程の基本的な考え方と合わせて次回に取りまとめができるよう、各委員にあらかじめ資料を送付して確認いただくことにさせていただきたいと思う。他にも意見があればお願いしたい。

会長

各委員、このような進め方でいかがか。

(特になし)

委員

私から案を申し上げて良いか。当たり前の表現だが、「幼稚園・保育所・小学校が保育・教育への共通認識を深めて、子供一人一人の成長や発達に資する」のような表現ではどうだろうか。当初から同じ意見を言っているが、小学校の先生は保育所や幼稚園の保育というものに理解を深めていただきたいし、保育所や幼稚園も小学校の教育活動など子供との関わり方にもっと理解を深めなければいけないなと思っている。お互いに理解が深まれば、自然に子供一人一人の成長や発達に繋がっていくと感じている。丁寧とか適切とか、継続とか計画的とか、望ましいとかいう文言は不要であり、子供一人一人の成長・発達に寄与する、資するなどの文言で良いと思う。

委員

例えば、連携で目指すものといったときに、相互理解とか共通認識のもとで連携が行われている「状態」という文言を入れたほうが分かりやすくはないか。幼保小連携は相互理解や相互補完をしながら連携が深められている「状態」を目指しているというような表現のほうが読み手は理解しやすいと思う。

会長

目指すものについても、各委員より深い意見をいただいた。今回の協議会でまとめるというのは難しいので、調査員でもう一度整理して次回の協議会でまとめたいと思っている。しかし、まとめに向けて目に見える形でこのような案が出てきたということは、調査員の努力であり本当に感謝を申し上げたい。協議会の各委員の意見を踏まえて調査員で改めて検討していただきたい。事務局、よろしいか。

事務局

その通りにさせていただきます。

会長

では、次の「平成 26 年度取組」について、現在、平成 26 年度予算の編成時期であり、各委員より幼保小連携の実が挙がる取組について提案いただき、この協議会でまとめるのであれば、それを踏まえて平成 26 年度予算に計上していきたいと考えている。「基礎的なグループ」については、調査員で相当議論を重ねたと思う。細かく分ければきりがなく、私立幼稚園や区立保育所にも既存のグループ分けがある。それをある程度、小学校長会の地区分けを活用して 8 地区に分けたということである。グループを設定した上で、グループ別の研修など具体的な取組を平成 26 年度に展開していきたいということである。グループ分けも含めて各委員より意見をいただきたい。事務局、現時点では、講演会の講師謝礼を予算計上していこうということか。

事務局

現時点で考えているのは、合同研修が 1 回とブロックごとの研修を各 1 回である。ブロックごとの研修については、最初は 8 地区で実施するのはまだ難しいと思っており、4 地区程度でやったらどうかと考えている。また、意見交換、情報交換の場が欲しいという意見もあり、協議を行える規模を考えて現時点では 4 地区を考えている。ただ、実際には事務局側の実施体制の問題もあるため、実施にあたってはさらに検討は必要である。いずれにしても、来年度は 4 地区程度で研修を実施できればと思っている。

会長

4 地区というのは、資料の色分けされている単位か。

事務局

そのとおりである。本来から言うと 8 地区に分類をしているため、8 地区で実施しているのが良いとは思っているが、まずは 4 地区で実施したいと考えている。

会長

各委員、事務局の説明について意見はあるか。4地区の実施でも準備等、結構大変だと思う。

事務局

各ブロックに同じ話を聞いてもらいたいという思いはあるが、4回とも同じ講師を確保できるのかという課題がある。また、年間計画に位置付けるということになると、できれば同じ日の方が良いが、講師や事務局の体制など、同じ日に設定することも難しいということもある。実施にあたってはさまざまな課題があるが、各委員より意見をいただきながら進めていきたいと思っている。

会長

小学校に多大な負担をかけるようなことはないか。

事務局

小学校との関係について、今日の協議会である程度の方向性が見えれば、代表者会議で相談させていただきたいと考えている。研修の実施にあたっては、小学校から何人参加していただけるか、どういう形で実施していくのが良いのかということも課題である。今年度は校長先生を対象として研修を実施したところだが、現場の先生を対象とした研修も必要だと感じており、今後、小学校長会と相談しながら実施に向けて進めていきたいと思っている。

会長

実施については大変な部分もあると思うが、小学校の立場としてはどうか。

委員

4地区に分けても一堂に会するのはなかなか難しい部分があり、段階的に進めていく必要があると感じている。あとは、保育所との懇談会については、今年度、区立保育園長会の5地区で実施するが、来年度以降の関わりがどうなっているのか。

事務局

保育所と小学校との懇談会については、これまで区立保育園長会が自主的に小学校長会に依頼して担当校長の選任をいただき、園長会の地区幹事と担当校長で打ち合わせをしながら実施してきた経過があり、今年度についても5地区ということで変更はない。内容が固まった段階で区立保育所の委託園や私立保育所に参加の呼びかけをしていきたいと思っている。委託園や私立保育所については、これまで近隣の小学校と深い関係をもっているところ、そうでないところ、状況はさまざまである。委託園や私立保育所については可能な範囲で参加いただきたいと思っている。

委員

小学校長会の地区割りを活用してグループ分けがされており、小学校としては本当に取

り組みやすいと思っている。ただ、4地区に分けると幼稚園・保育所・小学校が一人ずつ参加したとして、各地区48から55人ぐらいで大規模になる。講演を聞くだけの研修であれば可能だと思うが、協議や意見交換をするのであれば、小さいグループにしたほうが効率的で良い研修になると思う。そのあたりも配慮していただきたい。

会長

取りかかりとして、どういう形で実施していくかは大事だが、本当に膝を突き合わせながら話のできる関係性を築き上げるのは一定の時間がかかる。いきなり最初からというのは難しいが、取組を積み重ねることによってそういう関係性を構築できたら良いと思う。平成26年度にこのような形で実施させていただければ大変ありがたい。とりあえず、こういう形で予算計上をさせていただき、引き続き、調査員において具体的な進め方や内容、方法など、負担が少なく長く続けられる方法を検討していただきたい。とりあえず、一歩進めていくということを各委員の共通認識とさせていただきたい。それでは、資料3と資料4についての協議は以上とする。

3 平成25年度研修会の開催結果

会長

次に(3)平成25年度研修会の開催結果について、事務局から資料の説明をお願いする。

事務局

- 資料5の説明 -

会長

平成25年度取組の一つということで実施させていただいた。各委員より感想、あるいは今後に向けて意見があればお願いしたい。

委員

平山先生の講義録はとても良かった。講演会への参加が園から一人、二人と決まっていたので、講義録をコピーして職員に配付したところである。荒木先生の講義録も同じように幼稚園や保育所に配付されるのか。

事務局

荒木先生の講義録については、現在、荒木先生に確認をお願いしている。確認が終わり次第、情報共有ということで幼稚園・保育所・小学校へ配付したいと考えている。

委員

小学校の立場から、先日の研修は本当に勉強になった。素晴らしい実践をやっていたので受講した校長も目を丸くして聞いていた。ただ一つ言えることは、この梅木小学校の隣に幼稚園があり、施設条件の取り組みやすさというのはあると思う。練馬区にそういう小

学校がないので、そういう点との対比はあるかなという感想をもったところである。いずれにしても、素晴らしい内容の研修会であった。改めて感謝申し上げたい。

会長

今年度は、幼稚園・保育所と小学校の研修を別々に実施したが、アンケートには、次回は合同研修を実施して欲しいという意見もあったようである。平成 26 年度は幼稚園・保育所・小学校の合同研修が実施できると良いと思っており、各委員には一層の協力をお願いしたい。事務局についても、実施に向けて、日程調整や開催場所、各関係団体との調整など、実施に向けて丁寧に進めていただきたい。この件について、何か意見はあるか。

委員

前の案件になるが、平成 26 年度の取組について、どうすれば幼保小連携の実が挙がるのかずっと考えていたのだが、私が担任にも園長にも良いと思う取組は、昨年、光が丘さくら幼稚園で実施していただいた園内研のような場を持ち回りで実施していくことではないかと思う。そこで、幼稚園や保育所の先生が疑問に思っていることを小学校の先生に聞いたり、小学校の先生もその園から入学した子供について話を聞いたりできると有意義な場になると思う。私たちも小学校の授業を参観しないと小学校の先生の間などは理解できない。例えば、先程の 8 地区で例えば、小学校と幼稚園・保育所で 1 回ずつ参観できるような取組を企画してはどうか。小学校で 1 時間ほど授業参観をして座談会を行い、今度は幼稚園か保育所で 1 時間ほど保育参観して座談会をする。このような取組を続けていけば理解が深まると思う。さらには、他の地区にも参加が可能というふうにしていけば、さらに授業や保育を参観できるし、意見交換などを通して人と人との交流も深まる。実現するにはさまざまな課題があると思うが、最終的にはそういう形に持っていけると良いと考えている。

会長

グループ分けをして研修を実施していくということは、そういう方向性を含めて進めていくということである。

事務局

これまでの協議会や調査員において、授業を参観することの重要性については多くの意見をいただいている。また、参観するだけではなくて、そのときに感じたことをお互いに意見交換をしていくことが、それぞれの文化の違いを乗り越えていく方法の一つだと事務局でも感じているところである。最終的には、先程申し上げたが、小学校 1 校と幼稚園・保育所の何園かでグループを作っていくことを目指したいと思っているが、その前の段階として、8 ブロックでそういった取組を考えられるように進めていければと思っている。

4 その他

- ・平成 26 年度協議会の開催スケジュール

会長

それでは、最後の案件に移りたい。(4)その他の平成 25 年度の協議会の開催スケジュールについて、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

- 資料 6 の説明 -

会長

今後のスケジュールについて質問等はあるか。

(特になし)

会長

その他に意見等はあるか。

委員

区立保育園長会と区立小学校長で続けてきた懇談会について、今回は委託園や私立保育所にも声掛けをして実施する。懇談会の内容のまとめをこの協議会で参考にさせていただけるなら資料を提出したいと思っている。

事務局

事務局もできるだけ情報共有をしたほうが良いと思っている。ただ、協議会の資料とすかかどうかについては、会長を含めて相談させていただきたい。

会長

その他に各委員より意見はあるか。今日、第 5 回の協議会を開催させていただいたが、この協議会の開催に向けて調査員には具体的な検討を行っていただいた。改めて感謝を申し上げたい。平成 26 年度にはさらに一歩進んだ取組が実施できるよう、引き続き、課題等も含めて具体的な検討をお願いしたい。それでは時間になったため、これで閉会させていただく。本日は夜間に開催させていただいたが、各委員に出席いただける日程で開催しているためご了承いただきたい。次回の協議会については年明けの開催となるが、引き続きよろしくをお願いしたい。それでは、これで第 5 回練馬区幼保小連携推進協議会を終了させていただく。

(閉 会)